

蒲郡市西浦地区学校複合施設教育備品 仕様書

- 1 物件名
蒲郡市西浦地区学校複合施設教育備品
- 2 納入期限
令和 8 年 8 月 2 1 日（金）
- 3 契約
蒲郡市契約規則による
- 4 納入場所
蒲郡市西浦地区学校複合施設（蒲郡市西浦町宮地 1 0）
- 5 納入物品及び数量
別紙備品一覧表のとおり
- 6 提出書類
納入完了報告書（任意様式）
- 7 その他
 - (1) 機器の納入
 - ア 運搬、取付け、調整、組立て、設置等、使用可能になるまでの全ての費用（諸経費）を含むものとする。
 - イ 納入日は、令和 8 年 6 月 9 日から 8 月 2 1 日までの間とし、事前に日時、納入場所及び手順を蒲郡市と協議し承認を得ること。
 - ウ 納入作業中に施設等を損傷させないよう必要な措置を講ずること。施設等に損害を与えた場合は受注者の責任において原状復旧すること。
 - エ 納入時に発生する梱包材等については、受注者の責任において処分すること。
 - (2) 同等品
備品一覧表に記載された品番指定とする（同等品不可）。
 - (3) 保証期間
納品後 1 年間において、通常使用における不具合に対し修繕及び部品交換等（機器の重大な不具合においては、機器のすべてを同等品と交換）の費用は受注者が負担するものとする。
 - (4) その他
 - ア 物品納入時に発注者及び関係者に対し、取扱い等の説明をすること。
 - ウ 受注者は、受注後に納入物品毎に見積もった価格がわかるものを提出すること。
 - エ 契約後から納品までの期間において市場価格の変動等が生じても、契約額の変更は行わない。
 - オ 入札にあたり疑義、質疑がある場合は質疑回答を教育政策課にて行う。疑義、質疑は 3 月 1 2 日（木）午後 5 時まで済ませること。
 - カ その他、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、双方で協議の上決定するも

のとする。